

平成22年第4回由利本荘市議会定例会(12月)会議録

平成22年12月7日(火曜日)

議事日程第3号

平成22年12月7日(火曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者 25番 佐々木 慶 治 議員

28番 村 上 亨 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 提出議案・請願・陳情の委員会付託(付託表は別紙のとおり)

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員(27人)

1番 伊藤岩夫	2番 渡部聖一	3番 佐々木隆一
4番 佐藤譲司	5番 大関嘉一	7番 湊 貴信
8番 高橋信雄	9番 若林 徹	10番 高橋和子
11番 堀 友子	12番 佐藤 勇	13番 今野晃治
14番 今野英元	15番 堀川喜久雄	16番 渡部 專一
17番 長沼久利	18番 伊藤順男	19番 佐藤賢一
20番 鈴木和夫	21番 井島市太郎	22番 齋藤作圓
23番 佐々木勝二	25番 佐々木慶治	26番 土田与七郎
28番 村 上 亨	29番 三浦秀雄	30番 渡部 功

欠席議員(3人)

6番 作佐部 直 24番 本間 明 27番 佐藤竹夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	村 上 健 司
副 市 長	藤 原 由美子	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	藤 原 秀 一	総 務 部 長	土 田 隆 男
市 民 福 祉 部 長	莊 司 和 夫	農 林 水 産 部 長	小 松 秀 穂
商 工 観 光 部 長	渡 部 進	建 設 部 長	熊 谷 幸 美
矢 島 総 合 支 所 長	植 村 清 一	岩 城 総 合 支 所 長	今 野 光 志
由 利 総 合 支 所 長	三 浦 貞 一	東 由 利 総 合 支 所 長	工 藤 良
西 目 総 合 支 所 長	加 賀 秀 喜	鳥 海 総 合 支 所 長	土 田 修
教 育 次 長	鈴 木 幸 治	消 防 長	土 田 喜 一 郎

---

議会事務局職員出席者

局	長	伊藤	篤	次	長	遠藤	正人
書	記	高橋	知哉	書	記	石郷岡	孝
書	記	鈴木	司	書	記	今野	信幸

---

午前 9時28分 開 議

議長（渡部功君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
6番佐佐部直君、24番本間明君、27番佐藤竹夫君より欠席の届け出があります。  
出席議員は27名であります。出席議員は定足数に達しております。

---

議長（渡部功君） それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

議長（渡部功君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

25番佐々木慶治君の発言を許します。25番佐々木慶治君。

【25番（佐々木慶治君）登壇】

25番（佐々木慶治君） おはようございます。グループ創風の佐々木慶治でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告しております大項目4点について質問をさせていただきます。昨日の先輩議員の質問と重複する部分もかなりございますけれども、私なりの視点から質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最初に、大項目1、農業振興についての（1）環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPP参加について市長のご見解を伺うものであります。

この件につきましては、きのうもお三方よりの質問がございましたが、私も質問をさせていただきます。

この協定は、2006年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国で発足し、最近になって米国が主導し、新たにオーストラリア、ペルー、マレーシア、ベトナムの5カ国が参加交渉を進めているもので、原則10年以内にすべての品目の関税を撤廃するという、例外を認めない自由貿易協定となっております。

日本政府は、この協定に参加を前提とした協議開始の方針を決定し、それをめぐり、TPP参加に賛成の立場をとる経済界と断固反対とする農家や農業者団体との間で意見対立の構図が一段と強まってきております。

農林水産省の試算では、関税を撤廃すると農業生産額は現在の10兆円から4.1兆円落ち込み、そして生産量でも米が90%、牛肉が75%など多くの品目が大幅に減少し、さらに自給率も40%から14%に低下するとしております。TPPに参加すると農業は壊滅的な打撃を受け、農山村には荒れ果てた姿の里山が残るだけとなります。

世界の人口が増加し続けている中、食糧の確保こそが我が国の重要な課題との位置づけをしながらも、ＴＰＰへの参加は国の存亡にもかかわる重大なことで、大きな危機感を覚えています。

農家や国民の中には、農業保護政策といった裏づけさえあれば参加もやむなしといった安易とも言える考えの人もおるわけではありますが、ＥＵのように農業所得の78%を直接補助金で保護するといった政策は、国内経済の中で1.4%と低いシェアしか持たない日本の農林水産業に対し、莫大な税金を投入する。そして、それが20年先も、また50年先までも継続していくことは、900兆円とも言われている国債残高を持つ我が国の財政事情の中では考えにくく、経済界を初め国民の理解が得られず、行き詰まるものと考えます。

現在ＴＰＰに参加している、また、参加しようとしている9カ国の中で、日本は5カ国と既に2国間による経済連携協定、いわゆるＥＰＡを締結しており、自由化率も84.4%～88.4%の中で合意しております。900以上の品目で関税の撤廃をしておらず、その中の800以上の品目が農林水産品となっております。このようなことから、日本経済の発展と食糧の安全保障を考えるのであれば、外交圧力にも屈することなく、ＴＰＰへは参加せずにＥＰＡの2国間協定の道を模索していくべきと考えています。ＴＰＰについて市長のご所見をお伺いいたします。

また、本市議会では議員発案によるＴＰＰ締結反対の意見書を初日議決しており、また、全国町村会長会においても参加反対の決議をしております。農業県の秋田県の中でも農業を基幹産業と位置づけをしている本市としても、ＴＰＰ参加反対の立場を明確にし、政府に対して強いメッセージを発信していくべきと考えますが、あわせて市長のお考えをお伺いいたします。

次に、(2)の稲作農家の収入減少に対する市の支援策について伺います。

今年産の稲作は収量減や1等米比率の低下に加えて、在庫の増加により概算金が大幅な下落となり、稲作農家にとって近年にない厳しい出来秋となりました。さらに追い打ちをかけるように23年産の転作が強化され、秋田県全体では22年産に比較し4.6%、面積換算で3,750ヘクタールで米の作付ができなくなり、農業経営の悪化は避けられない状況となっております。

10月、しんせい農協さんは国の戸別所得補償交付金の交付までのつなぎ資金として融資を決定し、それを受けた市は、融資を受ける農家に対し1.1%の利子助成をし、無利子とする支援策を打ち出しました。即座の対応に心から評価をするものであります。12月末までには交付するとしておりましたが、幸いにも12月の11日、12日に入金になったことにより、借入期間が短縮され、市の持ち出しも予想していたより少なくなっているものと思われま。

1つ目の質問として、市は専決処分によって204万2,000円を予算化しておりますが、利用者数や利子補給に充てた金額、また、標準金利は幾らだったのか伺います。

2点目ですが、県は営農維持緊急支援資金を創設し、その融資枠を30億円として予算化いたしました。融資対象となる用途や市の助成など全体内容についての質問でありましたが、この件につきましては、利子補給補助金として2,150万円ほど債務負担行為として初日議決しており、回答が出ておりますが、農家を含めた市民の皆さんにもいち早

く知っていただく意味からも、簡潔にお答えをいただきたいと思います。

3点目は、土づくり肥料散布助成についてであります。

このことにつきましては、きのう佐藤賢一議員よりも質問がございましたが、この土づくり肥料の散布は、たんぱく値を抑え、食味を向上させるアズミンという成分を含んだ改良材を使用するもので、10アール当たり100キログラムを基準として散布しております。「秋田の大地」から始まり「大地の息吹」、「新大地の息吹」と名称や成分が少しずつ変わってはいますが、散布が始まってから10数年が経過し、散布面積も右肩上がりに増加してきました。

しんせい農協管内での散布実績も20年産は90%となっており、農家の高品質・良食味米の生産による売れる米づくりへの意識の高まりと努力をうかがい知ることができると思います。

しかし、21年産からは下降傾向にあります。市は、高品質・良食味米生産体制強化事業として合併当初は10%の助成をしておりましたが、それが9%となり、22年度では5,200円、施用資材を含む散布料に対し255円と、4.9%に減額されております。

現在、農家の間では、毎年延々と散布することに疑問を抱く人も出てきており、さらに今年は品質の低下によって1等米に格付となりながらも基準数値のクリアができず、60キロ当たり300円の加算金を受けられないケースも数多く出ております。今年産の収入減少と重なったことから、23年産、また24年産に対する散布見合わせや面積を調整するといった話が多く聞かれています。生産費を抑制しなければといった強い動きの中で、市の強い後押しがなければ散布面積が大幅に減少することは否めません。

こうした状況から、高品質・良食味米生産体制強化事業を23年度において、いま一度拡充し、収入減少にあえいでいる農家支援と散布面積の確保の両面での支援に当たるべきと考えます。このことについて市長のお考えを伺います。

次に、大項目2の学校教育と児童を守る対策についての質問であります。

(1)新学習指導要領完全実施への対応について伺います。

小学校の新学習指導要領完全実施まで3カ月余りとなりました。中学校は24年4月からとなっておりますが、小学校では新たに外国語活動が取り入れられるほか、多くの教科で授業時間の増加や教科書のページ数もふえるなど指導する学習内容が総体的に増加となることから、国の教育方針の転換に現場をつかさどる教職員の方々の戸惑いや重圧も少なくないものと推測しております。

新たに始まる外国語活動の指導方法や教材の選定、また、教科書の内容どおりの指導をするのか、それとも教科書を教材としていくのかなどの指導計画の作成が必要となります。新学習指導要領の趣旨である生きる力をはぐくむという大きな目標に向け、どのように具体化し、子供たちの知・体・徳を高めていくのかという方向づけをする重要な時期であると思います。また、これまでと何が変わり、どのような準備をし、取り組むのかなど、保護者や住民の皆さんにも理解していただく、そういった機会を設けることも大切なことではないかと思っております。

そのようなことから質問いたしますが、臨時の教師や講師、また、支援スタッフ配置の考えについて。そして、教材・施設設備など学校財務において学校や保護者の負担の増嵩があるのかどうか。次に3つ目ですが、土曜日や夏休み・冬休みを利用した

授業実施の考えについて。この3つ目は1番の臨時講師と相反する内容のものでありますが、学校のゆとり、あるいは子供たちのゆとりという面を考えると、これもまた重要なことではないかなというふうに思っております。そうしたことを踏まえて、東京都や埼玉県内の一部が実施をしており、宇都宮市は24年度から実施するとしております。そしてこの取り組みは今後全国的に加速すると言われておりますが、本市ではどのようにお考えかお伺いをいたします。以上3点についてお伺いをいたします。

次に、(2)の小中学校の少人数学級化計画についての質問であります。

文部科学省は教職員の定数改善計画を策定し、新年度予算の概算要求に盛り込んでおります。この計画は、教職員の人数をふやし、来年度からの6年間で小中学校の全学年を順次35人学級とし、さらに29年、30年の2カ年で小学校1、2年生を30人学級に移行するという内容のもので、これまで教育関係者や関係機関から強く望まれてきたことが具体化したことは大きな進歩であると思えます。

本市では小学校1、2年生では既に35人学級は実施済みとなっており、低学年は特にきめ細かな指導が必要となることから、早期の30人学級化が待たれるところであります。計画は詳細を極めており、より実現性の高いものであることや学校の統廃合も控えていることなどから対応について考えておく必要があるのではないかと、そういった認識から次のことについて質問いたします。

小学校では平成24年から27年までに順次少人数学級を進めるとしてありますが、小学校で増加する学校数や学級数について伺います。また、学級数がふえた場合、増築せずに現校舎の中での対応が可能なのかどうかについても伺いたしたいと思います。さらに教職員定数計画がもし遅滞した場合、先生がふえてこないわけでありますので、現状で対応可能かどうかについても伺いたしたいと思います。以上3点をお願いいたします。

次に、(3)の学校統合による課題解決に向けた取り組みについての質問であります。

本市の小学校統合計画は、東由利地域や岩城・松ヶ崎地域、鳥海地域において、住民の皆様のご理解のもとに順調に進んでおります。こうした計画は誤りのないプロセスのもとで進めなければならず、踏み外すことによって地域間の確執を生み出す結果となることから、時間をかけ理解を得ることが重要で、より慎重さが求められることと思えます。

学校の適正規模と少人数学級化とは必ずしも一致はしません。また、適正配置の面でも教育施設の集中化によって地域活力に格差が生ずることなどから、統合の意義について肯定し切れない部分も多々あります。

また、統合後に発生する課題も多くあると思えます。例えば、学校が変わることによる児童の新たな学び舎に対する学校愛の醸成をどうしていくのか。また、希薄化する地域間の融和、そしてPTAのまとまりをどうつくり上げていくのか。また、スポーツ少年団や部・クラブなどの活動参加への支障についてはどうするのか。そして生徒の発言機会が減少する、あるいは個別指導が難しくなる等々が取り上げられると思えます。

このような今後直面する課題をどのような方法を持って、どのような対策を立てながら解決に当たられるのか、全体的な取り組みについてお伺いをいたします。

次に、(4)の児童虐待の市の実態と防止対策について伺います。

12月は児童虐待防止月間というふうになっております。

今年7月公表の厚生労働省の調査によりますと、昨年度1年間で児童相談所が受けた児童相談件数は4万4,000件を超えているとの結果が出ており、さらに1年間で60人以上の幼児や児童が虐待によって死亡していると言われております。

秋田県においても、大館市、秋田市、横手市の3カ所の児童相談所が受けた相談件数は、今年度4月から9月までの上半期で149件で、前年度同期より44件の約42%増加し、深刻な状態となっております。内訳は、言葉の暴力が54件と最も多く、そして食事を与えず無視する。また、次には身体的虐待と続いております。

子供を虐待する理由は多くありますが、心身に傷を負わせ、さらに死に至らしめるといったこの行為は、理由が何であれ絶対許されるものではありません。また、子供は虐待を受けても親をかばう傾向が多いことから発覚も難しいと言われており、住民や多くの機関がアンテナを高くして早期の発見に努め、地域全体で子供を守る体制づくりと、そしてまた虐待の原因を排除していく取り組みを同時に進めていかなければならないと考えています。

そうしたことから、市が受けた虐待相談件数は何件になっているのか。また、通報や連絡の体制は整備されているのか。さらに、未然防止に向け、どのような対策をとっているのか。以上3点について伺いたいと思います。

大項目3の全国高等学校総合体育大会の開催についての質問であります。

平成23年度全国高等学校総合体育大会北東北大会の開催まで7カ月と近づいてまいりました。本市では本荘地域や西目地域、由利地域、矢島地域の4地域を競技会場として、7月27日から8月12日までの17日間、サッカー、男女ソフトボールの2種目の熱戦が繰り広げられる計画となっております。

1点目は、大会開催までのタイムスケジュールと受入体制の整備についてであります。

大会の運営については高体連が高校教諭の派遣により行い、補助的業務や案内業務は地元高校生が当たるとしており、市の業務としてはほとんど発生せず、そしてまた、市民の役割も地域のクリーンアップを行っていただく程度ということで、秋田わか杉国体のイメージとは大きな相違がございます。

しかし推定の参加者数は約2,000名としており、応援の方々を含めると相当数の来訪となり、かなりの混雑も予想されます。開催地として大会を成功に導くために最大の努力をしていくことが肝要であると思います。駐車場の案内や車の誘導、警備や救護など高校生だけでは対応し切れない業務も多く、市職員や市民ボランティアを募り、ご協力をいただくなど、事故防止と大会の盛り上げを図る必要があると思います。また、駐車場の不足も考えられます。おもてなしの心で迎え、選手の皆さんがこれまで頑張ってきた成果をすべて発揮できるよう緻密な計画のもとで進めていくことが重要との考えから、1つ、大会までのスケジュール、それから市民ボランティアの活用や市職員の動員体制について、さらに駐車場の確保や救護・警護体制について、そして市民の気運を高めるためのPRについての4点について伺います。

大きい3番の(2)番であります。大会開催の機会を活用した市のPRや観光振興を図るための取り組みについて伺います。

この大会は、高校生という若い世代が大勢の応援団を伴って本市を訪れる大変大きな大会であることから、観光や本市のPRをする上で絶好の機会であります。感性豊かな

世代は、よくも悪くも雰囲気を感じ取る能力にすぐれていると言われております。全市民が温かくおもてなしの心で迎えることこそが何よりも本市のPRになるわけですが、都会で育った生徒も多く、豊かな自然や素朴な人間性を感じていただくとともに、田舎の自然食を味わっていただく場を設けることや観光協会、商工会、あるいは直売会、JA等と連携しながら、競技会場や宿泊先での特産品の販売も欠くことのできない戦略であります。市の観光案内マップやアクセスマップを作成し配布することも、リピーターとなっていていただくためには効果的であるでしょうし、また、この大会では市民応援団は組織しないとのことではありますが、市民の皆さんにも大会の周知を図り、観戦に足を運んでいただきながら、双方に分かれてチームの応援団の一員として声援を送ることも好印象となるものと思います。そうした取り組みについてどのようなことをお考えかお伺いいたします。

大項目4、ケーブルテレビの加入促進に向けての(1)検討委員会の業務内容と設置の成果について質問いたします。

本市のケーブルテレビは全地域に整備され、加入金を免除する推進期間も終了しておりますが、今年8月時点での全体の加入率は31.2%程度と、人件費と起債償還分を除く採算ラインと言われていた35%までにも到達しておらず、どんな方策を持って加入率を押し上げるのかが大きな課題となっております。

これまでは町内会等へ出向き、内容説明を行いながら加入推進を図ってきておりますが、その場に参加できなかった市民の方々も多くおり、ケーブルテレビが持つ諸機能や番組内容等、加入メリットが十分に伝達されているかどうかという点では少し疑問を感じております。

現在のアナログ放送が来年7月に終了することに伴う地上デジタル化においても、ケーブルテレビではデジタル波をアナログ波に変換し再送信することも決定しており、5年間という限られた期間ではありますがアナログ対応のテレビでも視聴できるのですから、こうしたケーブルテレビならではのメリットを前面に押し出しながら推進活動を引き続き展開していくべきと考えております。

市では、加入率が低迷する現状打開に向け、今年5月にケーブルテレビ加入促進検討委員会を設置し加入の推進に当たっているとありますが、どのような業務を行っているのか、その内容について。また、設置後に新たに加入していただいた件数なども含め、設置の成果について伺いたいと思います。

(2) 番の市職員の加入状況と協力要請についての質問であります。

ケーブルテレビ施設整備事業は、市民の情報の共有などを目的として100億円近い巨費を投入し市全域に整備した、市の大規模なプロジェクト事業であることは、職員の皆さんはもちろんのこと市民の皆さんとの共通の認識であります。

先ほども申し上げましたが、加入率が伸び悩んでいる現状で1件でも多く加入していただき、ケーブルテレビの意義を発揮させていくためには、市職員の皆さんの協力は必要不可欠であります。市の多くの情報をより早く、そして正確に市民に伝達していくべき立場の方々であり、率先して加入していただきたいと考えております。中にはアパート等、集合住宅に入居しており、家主さんがまだ加入していないなどの事情を抱えている方もいるとは思いますが、そうした方は別としても、市役所が一丸となって取り組ん

でいかなければならないこの事業の成功を見るためには、職員の皆様の加入は欠かせないことであると思います。そして職員の皆さんがそれぞれ推進マンとなり、未加入の知人等に勧めていただき、1人1件ずつ加入していただくことで加入率が2%上昇することになります。

私はそのような願いから、申し上げにくいことではありますが、あえて加入状況と市として未加入の方への要請の有無について伺うものであります。

また、ケーブルテレビは市民と直結したマスメディアであり、行政情報を提供する上で職員の利用や協力は欠くことのできない要素であると考えております。各担当分野での利活用の状況についてもあわせてお伺いをし、私の一般質問を終わらせていただきます。ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。佐々木慶治議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、農業振興について、（1）環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加について市長の見解は、市として行動を起こすべき、についてお答えいたします。

政府は、関税撤廃を原則とする環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPへの参加を検討するとしていますが、TPPは例外を認めない貿易自由化の協定であることから、米や畜産を初め国内農林水産業は壊滅的な打撃を受けることは確実と理解しております。一部の輸出産業ではTPP参加のメリットはあるにしても、日本のGDPに占める輸出依存度は16%と、他の先進諸国G7と比較しても決して高くない状況下にあるとされております。

農業は、地域の基幹産業として農村社会を維持するために必要不可欠なものであり、TPP参加は地域経済そのものを成り立たなくするものと考えております。

これらのことから、将来の日本農業をどうするのか幅広い国民的合意を得た上で、具体的な今後の農業振興策を実行することが必要となり、安易にTPPに参加することのないよう慎重な対応を国に求めてまいります。

次に、（2）稲作農家の収入減少に対する市の支援策についてお答えいたします。

本市の基幹作目である稲作は、田植え後の低温、日照不足と夏の猛暑などにより作況指数が著しい不良の90となっており、1等米比率の低下など米質も近年にない状況下にあります。

また、JA秋田しんせいが推進している土づくり実証米についても、夏場の異常気象により高たんぱくとなり、通常約80%の合格率が50%ほどに低下し、加算金の対象外となっている状況であります。

土づくり実証米は高品質米の安定生産に不可欠な技術体系であり、ペレット堆肥製造施設の整備を機にJAに対し散布料金の引き下げを求め、由利本荘米のブランド化を進めてまいります。

このような状況の中で、ことしから始まった国の戸別所得補償モデル事業については、農家に交付されるまでのつなぎ資金としてJA秋田しんせいが実施した戸別所得補償支援資金に利子補給を行うため、10月18日付で専決処分を行い、農家負担をゼロ%として

実施しております。

予算措置した金額の内訳は、10アール当たり1万5,000円に対し交付される定額部分と、当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合交付される変動部分を合わせ204万2,000円となっておりますが、11月末日現在で69経営体、融資額で約1億3,000万円となっております。

さらに、本年産水稲を主体とした農作物が大きく減少し農家所得が低下したことから、平成23年の再生産に必要な資金として県が創設した営農維持緊急支援資金に対しても債務負担を設定し、農家支援を講じたところであります。

今後、市広報やJA秋田しんせいなどを通じ周知を図り、農家支援に当たってまいりたいと考えております。

次に、2、学校教育と児童を守る対策について、(1)新学習指導要領完全実施への対応、(2)小中学校の少人数学級化計画について、(3)学校統合の課題解決に向けた取り組みについては、教育長からお答えいたします。

次に、2、学校教育と児童を守る対策について、(4)児童虐待の市の実態と防止対策についてお答えいたします。

初めに、児童虐待に関する相談件数についてであります。本市で受け付けした件数は、平成19年度8件、20年度3件、21年度7件、今年度は11月末現在で7件となっております。また、本市を含む県中央地区を所管する中央児童相談所では、平成19年度121件、20年度133件、21年度130件、今年度は9月末現在で105件の相談を受けております。

全国的にも深刻な児童虐待の報道が相次ぎ、児童虐待に関する世間の関心が高まり、年々相談件数がふえている状況であります。

児童虐待の通報については、児童虐待防止法により、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は市町村、児童相談所などに通告しなければならないとされております。

また、児童虐待を発見しやすい立場にある学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師などは児童虐待の早期発見に努めなければならないとされており、これらのことについては国・県が主体となり、各種広報、報道機関などを利用し啓発を行っております。

児童虐待の背景には、子育ての悩み、周囲からの孤立、不安定な夫婦関係、経済的な問題などのさまざまな要因がありますが、その予防対策の一つとして、本市では乳児家庭全戸訪問事業を実施し、生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、親のさまざまな不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行っているところであります。そのほか、子育ての悩みの相談について保育所や子育て支援センターでの育児相談を初め家庭相談員の配置など、相談体制の充実を図っております。

また、児童虐待対策については、由利本荘市要保護児童対策地域協議会を設置し、事務局を市民福祉部子育て支援課に置き、児童相談所、警察署、学校、保育園、民生児童委員などの関係機関とネットワークを構築して情報の共有化を図り、連携を密にしながら一体となって対応しているところであります。

次に、3、全国高等学校総合体育大会開催について、(1)大会開催までのタイムスケジュールと受入体制の整備については、教育長からお答えいたします。

次に、3、全国高等学校総合体育大会開催について、(2)大会開催の機会を活用した市のPRや観光振興を図るための取り組みについてお答えいたします。

平成19年秋田わか杉国体以来の大きな全国大会の開催となるわけでありますが、この大会が本市を全国にPRする絶好のチャンスととらえ、観光大使の加藤夏希さんを前面に出しながら、市民総参加のもと、高校生の選手並びに応援の方々が、また本市に来てみたいと思われるようなおもてなしをしたいと考えております。

ご提案いただきました食・名所などをPRするマップやアクセスマップにつきましては、国体時に由利本荘市商工会が発行して大変喜ばれました、食を中心にした由利本荘まちあるきマップをより見やすくして活用していただくよう、商工会と協議しながら更新したいと考えております。

会場でのお土産などの販売及び観光PRにつきましては、観光協会、商工会、J Aなど各関係団体と連携をとりながら進めてまいります。

なお、応援に来ている家族などの昼食につきましては、地元の食材を使用したメニューを提供できるよう、今後、関係機関と詰めてまいります。

いずれにしましても短期間の滞在となりますが、市を挙げて歓迎を申し上げ、おもてなししたいと考えておりますので、市民皆様のご協力をお願いいたします。

次に、4、ケーブルテレビの加入促進に向けての(1)検討委員会の業務内容と設置の成果について、にお答えいたします。

検討委員会は、加入促進のためのさまざまな提言をしてもらうため関係部署の職員で構成し、ことし5月に発足いたしました。検討会議は7月まで4回開催し、より地域に密着した話題や児童生徒のスポーツ活動など魅力ある番組の充実と制作協力体制の構築、新規加入者の負担軽減やIP電話帳の作成など、各種サービスの一層のPRを図ることなどの提言を受けております。

この提言に基づき、市民がより身近に感じ、親しみを持っていただけるように、地域の行事など市民から寄せられた話題を重点的に取材した番組制作に努めております。

また、市民が撮影したビデオや写真などの投稿も募集し随時放送しているほか、現在、市民リポーターを募集しており、市民の参加と協力をいただき、さらに制作体制の充実を図ってまいります。

加えて、提言を反映させた番組づくりと各地域のイベントなどの会場でケーブルテレビコーナーを設置し、チラシの配布や相談受け付けなどの加入促進に努めた結果、今年度の新規加入者193件のうち、7月の提言以降の新規加入者が110件に上っております。

引き続きケーブルテレビフェアを開催するなどのPRに努めるほか、新規加入者の負担を軽減するため来年度から加入金の分割払いを実施し、さらに利用者の利便性を図るためIP電話帳作成の準備を進めております。

また、来年7月のアナログ放送終了後もケーブルテレビでは平成27年3月まで現在ご使用のアナログテレビが利用できることや加入者間は無料で通話できるIP電話など加入のメリットをPRしてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、(2)市職員の加入状況と協力要請についてお答えいたします。

市職員のケーブルテレビの加入状況につきましては、管理職の加入状況を調査したところ、8月現在で76.8%の加入率となっております。

佐々木議員ご指摘のとおり、市民の加入を促進する立場の職員みずからが率先して加入し、市民対象の会議や地域に出かけた機会に市民への情報提供とともに加入のメリッ

トを説明できるよう、未加入の職員には引き続き声かけを行っており、持ち家でないなど特殊な場合を除き、可能な限り加入するよう勧めているところであります。

職員のケーブルテレビの活用では、イベントや各種制度の紹介をテレビ画面を通してより多くの市民に効果的に伝えられることから、10月に各地域で開催された産業文化祭の事前PRでは担当職員がテレビに出演し、それぞれが特色ある紹介を行ったところ、大変好評を得ております。

また、11月から、ケーブルテレビのデータ放送や文字放送は職員のパソコンから直接入力し放送できるようになり、きめ細かな情報をより迅速に提供できますので、これからもケーブルテレビを活用し積極的に市民への情報提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 佐々木慶治議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

2の学校教育と児童を守る対策についての（1）新学習指導要領完全実施への対応についてでございますが、来年度から生きる力の育成を目指す新学習指導要領が完全実施となり、それに伴って授業内容並びに授業時数が増加されますが、既に平成21年度から指導内容や移行等を踏まえた移行措置が段階的に実施されております。

秋田県では、これまでも国の加配事業とは別に少人数学習推進事業として取り組み、小学校1、2年生と中学校1年生には少人数学級、それ以外の学年にはチームティーチングや習熟度別学習等の実施のための教員を配置しております。

また、市教育委員会では、新学習指導要領の趣旨を達成するため、国の補助を受け、平成21年度に全小中学校32校に電子黒板を配置いたしました。また、理科実験教材や各教科の教材ソフト等の整備もあわせて進めており、保護者の負担にならないよう配慮してまいりました。

指導内容と授業時数の増加への対応につきましては、現在の授業日数でも教育課程の編成を工夫することで可能であり、週休日等の授業の実施については今のところ必要ないと考えております。

また、教職員には、県総合教育センター等の研修などへの積極的な参加のほか、市教育委員会でも小学校の英語活動の研修会を既に数年にわたり実施し、指導力の向上を図ってきております。

市教育委員会といたしましては、今後とも各校と連携を密にし、学校教育が滞りなく進められるよう支援しながら、公教育の一層の充実に努めてまいりたいと思っております。

次に、（2）の小中学校の少人数学級化計画についてのご質問にお答えいたします。

文部科学省では、新学習指導要領の円滑な実施や教員が子供と向き合う時間の確保による質の高い教育の実現のため、通常学級において小学校では平成23年度から27年度までに、中学校では平成26年度から28年度までに、段階的にすべての学年を35人学級とする新たな教職員定数改善計画案を策定したところであります。

秋田県では既に、国に先駆けて平成13年度から小学校1、2年生と中学校1年生を対

象とした30人程度学級を実施しており、仮に来年度から国の35人学級が実施された場合でも平成23年度からは小学校1、2年生が対象となりますが、本市ではこれらによる学級増はないものと考えております。

計画どおり平成23年度から27年度まで段階的に国の35人学級が実現した場合でも、学級数の増加が見込まれている小学校は鶴舞小学校1校で、1学級だけ増加する見込みであります。児童数の減少により、他の小学校は今のところ学級数に変化がなく、逆に学級減となる小学校もございます。

中学校におきましても、現在と比較して学級数の増加が見込まれるのは本荘北中学校と本荘東中学校の2校で、しかも2校とも1学級だけの増加でありますので、現状の校舎で対応は可能であります。他の中学校は小学校と同様に学級減となる見通しで、その後も児童生徒数の減少が続くことから、教室が足りなくなる状況にはないと思われま

す。また、実現すると10年ぶりに見直されることになる国の定数配置計画では、小学校の35人学級に2万2,830人の増員を見込んでおりますが、国の教職員定数改善計画については現在さまざまな情報が報道されておりますので、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

市教育委員会といたしましては、これまで同様、少人数学級の実現に向けて国や県への働きかけを行い、児童生徒へのきめ細かな学習指導と確かな学力の向上の推進に努めてまいりたいと思っております。

次に、(3)の学校統合の課題解決に向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市では、平成20年12月に学校環境適正化計画を策定し、その計画をもとに地域や保護者の考えを尊重しながら、学校環境の適正化に向けて取り組んでいるところであります。

特に大内地域については、去る11月22日に地域協議会会長、町内会長の代表者、PTA役員などの皆様にお集まりいただき、大内地域の学校環境を考える懇談会を開催したところであり、こうした場で地域の皆様のご意見をいただきながら方向性を見出してまいりたいと存じます。

その中で、地域に根差した教育活動を大切にし、地域の自然や文化、歴史、伝統に学び、地域コミュニティとともに歩む学校づくりを目指したいと思っております。

また、学習活動や部活動、スポーツ少年団の活動においても地域や保護者と連携し、児童生徒が高い目標に向けて前進できる学校環境づくりを目指してまいります。

学校統合と少人数学級の推進につきましても、一人一人を大切にされた教育活動の推進は、ともに児童生徒が適正な教育環境の中で一人一人にきめ細かな教育を実施するとともに、お互いに切磋琢磨しながら個性を發揮できる教育環境の構築を目指すものであります。

いずれにいたしましても、地域とともに歩んでまいりました学校に対する地域住民の思いを大切にしながら、地域の皆様とともに、よりよい方向性を見つけてまいりたいと考えております。

次に、3の全国高等学校総合体育大会の開催について、(1)の大会開催までのタイムスケジュールと受入体制の整備についてお答えいたします。

来年開催される高校スポーツの祭典全国高校総体は、今年で各県開催が一巡することから、来年は単独県開催から複数県による広域開催となる最初の意義ある大会であります。

本市ではサッカー競技が7月28日から3日間、ソフトボール競技は男子が7月31日から、女子が8月8日からそれぞれ5日間開催されることになっており、市では本年6月に市長を会長とする実行委員会を組織し、準備を進めてきているところであります。

現在、由利本荘市、にかほ市の高校生を対象に両競技のポスターの作品募集をしているところでありますし、また、競技の実施計画書、競技運営役員、補助員、市職員の動員計画等の作成作業を進めております。

大会期間中の運営役員は両競技で延べ300名ほどになりますし、主力となる補助員としての高校生は延べ約2,100名、市職員は延べ約700名を予定しているところであります。

大会までの具体的なスケジュールであります。来年度は、4月に実行委員会総会と2競技の専門部会の開催、さらに大会までの高体連、種目団体との打合会議を随時開催するほか、役員、補助員に対する説明会も予定しております。

また、インターハイを前に本市で開催される6月の秋田県高校総体ソフトボール競技では、競技運営役員、補助員などのリハーサル大会と位置づけております。

そして7月1日には、ソフトボール競技第1次抽選会がポートプラザ・アクアパルで開催されることになっております。

なお、競技会場地域の住民の協力をいただき、クリーンアップ等の環境美化活動を実施するなど本大会に備えてまいりたいと思います。

次に、警備・救護体制などについては、競技会場における大会参加者並びに一般観覧者の医療救護対策、警備・防災対策に万全な体制を確立するため、由利本荘医師会、市消防本部の協力をいただき、救護所、警備・防災本部を設置するほか、西目や東由利などの道の駅や羽後本荘駅など市内5カ所に案内所を設置し、会場へのアクセス道路沿線58カ所に矢印誘導看板を設置するなど、本市を訪れる皆様の利便を図ってまいります。

さらに駐車場につきましては、競技期間中は会場周辺で対応できますが、ソフトボール競技の開会式時には、開会式会場となる由利運動公園サンライフ・スポーツプラザ周辺に、大型バス約50台を含め多くの車で混雑と駐車場不足が予想されることから、由利小学校、旧前郷小学校グラウンド、緑地公園等を臨時駐車場として確保し、万全を期すとともに、各駐車場、会場周辺道路には交通指導隊員、交通整理員等を配置し、安全確保に努めてまいりたいと思います。

今後とも引き続き、看板及びのぼり旗等の設置物によるPRを展開するほか、広報ゆりほんじょうやケーブルテレビでの特集、大会準備状況、大会情報等の随時掲載や放送を通して大会を広く市民に周知し、気運を高めてまいりますので、議員の皆様からご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） 25番佐々木慶治君、再質問ありませんか。

25番（佐々木慶治君） ご答弁大変ありがとうございました。私、通告して、そして担当課の皆さんが聞き取りをして、こう要旨を説明したわけではありますが、その中でも私が質問したいというようなことが入っていない部分があったのかなというふうに思って

います。例えば土づくり肥料に対する市の助成の拡充の部分では市長からご答弁ありませんでしたので、これは再質問していいのか悪いのかちょっと戸惑っているところでありまして、稲作農家の収入減少に対する市の支援策と、全体的なことでもありますので、このことについてひとつお伺いをしたいと思います。

しんせい農協管内の散布実績、これは土づくり肥料散布助成についてということですが、その実績を見ますと、散布面積はこれまで右肩上がりになってきておりますが、平成20年産の90%をピークに21年産が89、今年産が87.7と少しずつ減少してきている状態です。23年産の申し込みのデータはございませんが、大内地域においては1,270ヘクタールの目標に対し、現在は約64%、817ヘクタールの申し込みしかないということでありまして、春散布もあるわけですが、今後どのくらい伸びるかちょっと不安であるというふうなお話がありました。今後、ペレット堆肥にかわるということで価格が抑えられてくるというお話もあります。しかしながら、しんせいさんの養豚は今始まったばかりということで、原料となる堆肥もないわけでありまして、全農家が恩恵を受けるには相当年数がかかるのではないかなというふうにも思っています。

そしてまた、市が利子補給をしていただき、無利子で借り入れすることができるということになってきたわけですが、借り入れをする農家というのは比較的規模の大きい農家でありまして、被害を受けていながら、ことしは何とか頑張っていくんだというような農家までには行き渡らない、要するにここに不公平感が出てくるのではないかなというふうに感じているところでありまして、そうしたことを取り除いていくためにも、この土づくり肥料の散布に対して前年度よりもプラスアルファできないものかなというふうなことをお願い——お願いというかご提言申し上げているところでございます。そうすることによって全農家が市の支援の恩恵を受けられるということと、この土づくり肥料散布面積の減少を食い止められるというような両面で支援できるのではないかなという考えから申し上げたのでございます。この状況と公平という面について、市長のお考えをお願いしたいと思います。

それから大きい2番の市学習指導要領完全実施についての臨時的な教師や講師、支援スタッフの必要についてということですが、当然、授業時数がふえるわけでありまして、そのくらい教職員の皆さんの負担というのはこれから大きくなっていくものと、このように思われるわけで、それに対応ができるのかということですが、現段階ではこれまで徐々に取り組んできているから大丈夫だというふうに私はうかがったところですが、先生方の多くというのは本当に残業が多いというふうなことも伺っております。これは秋田県の調査ではございませんが、熊本県の調査では教職員の8割以上が毎日残業している、そして週休日でも小学校が4割近く、中学校では6割以上の教職員の方が業務を行っているというふうな結果が出ております。条件は違うわけですが、先生方はテストの採点や、また教材の準備、あるいは調査の報告書の提出など大変多忙きわまりないと言われておりまして、過酷な労働が強いられているのではないかなというふうなことからお伺いをしたところでありまして、でき得るならば先生方の健康面も考えながら、臨時スタッフというふうな形も取り入れていくべきではないかなと、配置するべきではないかなということでもあります。そのことについても再度お伺いをしたいと思います。

もう1点、最後ですが、ケーブルテレビの職員の加入状況についてということであり  
ます。

ただいま管理職のアンケートでは76.8%ということでありました。私が予想していた  
よりもかなり低い数値で、びっくりしたところでもあります。管理職の皆さんでこのぐら  
いの数値ということでありますと、職員全体ではさらに低くなるものではないかなとい  
うふうに推測されるわけでありまして、市当局が決定したことは、すべて当局の一員で  
あります職員の皆さん一人一人が決定したことというふうにとらえられると思います。  
ケーブルテレビの持つ機能や番組の中で他と比較して、もし劣る点があるのであれば、  
そこは皆さんで意見を出し合って、ほかのものにまさるものに育てていくという、そ  
ういう前向きな考え方の中でこれからは業務を進めていってほしいと。そのためには  
職員のほぼ全員が加入するくらいまで押し上げていっていただきたいと、強く願っ  
ているところでもあります。この点についても、もう一度ご答弁をいただきたいというふう  
に思います。

以上3点、お願いいたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 稲作農家の収入減少に対する市の支援策、そしてまた土づくりに  
対する支援については、担当部長からお答えさせます。

それからケーブルテレビの加入促進については、ことしの5月に関係部署の職員で構  
成して検討委員会を発足させたわけですが、先ほど答弁したとおり、なかなか思うと  
おりに進まない部分もありますけれども、さまざまな角度から一人でも多く加入して  
いただけるように全力を挙げて頑張ってもらいたいと、このように考えておりますので、  
ご理解を賜りたいと思います。

議長（渡部功君） 小松農林水産部長。

農林水産部長（小松秀穂君） ただいまの高品質・良食味米の支援の件であります  
が、平成23年度は、これまでどおり、大地の息吹への支援ということで進めてまいり  
たいと考えております。平成24年度からはペレット堆肥の施用が可能になるわけ  
ですが、いずれにしてもペレット堆肥だけで市内の現在の全散布面積をカバーする  
量にならないわけですので、大地の息吹と併用といいますか、そういう形で進め  
ていくことになりま  
すので、これについてはこの後の拡大の状況などを見ながらJAと再検討して、  
24年度以降の支援を検討しなければならないというふうに考えているところ  
であります。

以上であります。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 再質問にお答え申し上げたいと思いますが、御承知のよ  
うに指導内容と授業時数は、現在のところ教育課程の編成等で十分だという認識が  
一つです。それからもう一つは、教職員定数の場合は、いわゆる学級がふえない  
とふえないものでございますので、その2つから、現在のところ定数という  
か、いわゆる正教員としての増加は見込まれないのではないのかなと、このよ  
うに思います。

ただ、ご指摘のとおり多忙化であるとか、あるいはそうしたことに加えて、業  
務の見直し、それから臨時職員等の配置等については、まず市ではサポート事業  
というので配置したりはしておりますが、教育課程の編成等で、現在のところ  
基本的には定数増加と

いうことには結びつかないのではないかなと思っていますところでは。

以上でございます。

議長（渡部功君） 25番佐々木慶治君、再々質問ありませんか。

25番（佐々木慶治君） ございません。

議長（渡部功君） 以上で、25番佐々木慶治君の一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

午前10時57分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。28番村上亨君の発言を許します。28番村上亨君。

【28番（村上亨君）登壇】

28番（村上亨君） 28番村上亨であります。

ことしの3月定例会で申し上げましたが、大好評のNHK大河ドラマ「龍馬伝」の坂本龍馬と交流があり、龍馬の構想の中で明治新政府の財政担当でありました、私どもの地域、そしてまた本市にゆかりのある実質的な初代財務大臣、廃藩置県後の初代東京府知事、さらに五箇条の御誓文の起草者由利公正、当時の三岡八郎が11月28日の最終回について登場いたしました。いわば本市に本籍があります由利公正を誇りに思い、また、由利公正を主人公とするドラマがつくられまして全国放送となればと願っているところでもあります。

3月定例会と同様に一番最後の質問者となりますが、議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきますけれども、6人目となりますと重複する点多々ありますが、よろしくご答弁のほどお願いを申し上げます。

まず大項目1点目、農業施策についてであります。

詳しい数字はご案内のとおりでありますので省略いたしますが、平成22年産米の概算金の下落、作柄と品質の低下と、稲作農家は現在三重苦を背負った状態であります。

そうした折、10年以内にすべての関税を撤廃する環太平洋戦略的経済連携協定への参加の検討、また、本県の来年の米の生産目標削減数量全国最大など、農業を取り巻く環境は厳しさを増すばかりであります。

ただ、集荷円滑化対策の基金として農家から集めた321億円を使いまして、昨年産米の在庫を一掃する動きもあるようであります。

県では、財政状況や国の農業施策の変更に左右されることなく、農業支援、林業・漁業振興などのために12月補正予算で35億円、来年度当初予算で100億円への積み増しを目指し、農林漁業分野への県独自の施策を展開する財源として農林漁業振興臨時対策基金を創設することとあります。その内容も報道されてきておりますが、本市農業への政策効果について伺いをいたします。

また、農業を基幹産業とする本市におきましても、県と方向性を同じくし、連動した市独自の支援制度の創設、支援体制の整備をJAと連携しながら図るべきかと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

次に大項目2点目、雇用の確保についてであります。

来春卒業予定の大学生の全国の就職内定率が、10月1日現在で去年同期と比べまして4.9%減の57.6%、東北・北海道地域では55.6%、就職氷河期並みと言われました昨年より悪い数字となっているようであり、また、県内の高校生の内定率は10月末で63.1%、求人数は記録に残る平成に入ってから最低ということであります。11月30日に発表されました完全失業率は、10代、20代の若者などの雇用情勢が厳しくなったことを要因といたしまして4カ月ぶりに悪化し、5.1%。また、県の有効求人倍率は東北では青森の0.39に続き下位から2番目、全国でも下位から4番目の0.44ということであります。

円高、株安など経済情勢悪化、長引く不況の影響とはいうものの、人口の減少、少子化などの問題も雇用の場の確保なくしては解決できない重要課題であり、将来不安の根本要因でもあります。

新卒の大学生、高校生ばかりではないわけではありますが、本市の極めて重要な、深刻な問題であります雇用の場の確保への対策をお伺いいたします。

大項目3点目、地域力創造関連施策についてであります。

現在、政策制度の見直しに当たりまして、地域の実情を踏まえた地方からの提案などを法律上保障する国と地方の協議の場に関する法律案など、地域主権関連3法案が継続審議となっておりますことを踏まえまして、全国市長会、市議会議長会を含む地方6団体から一刻も早い成立を求める意見書が提出されております。12月3日に閉会いたしました臨時国会では、「地域主権」の文言を削除するなど修正合意はいたしましたが、継続審議になっております。

かつては「地方分権」と言われ、現在は「地域主権」と名称は変わっておりますが、いずれ地方分権、地域主権は地方再生の起爆剤と期待されております。

昨年の政権交代後も、地域力の創造、そしてまた、地方再生の方策として活力ある地域社会を形成し、地方分権、地域主権を確立するために、それぞれの地域で地方自治体と市民などさまざまな主体が協働、連携して地域資源を最大限に活用し、地域力を高め、成長を図るものとして、3項目の取り組み支援項目を国は提示いたしております。

1つ目が、地域から人材・資金が流出していく中央集権型の社会構造を分権自立、地産地消、低炭素型としていくことによりまして、地域の自給力、富をつくる創富力を高める社会への転換を図る緑の分権改革の推進。

2つ目が、本市に本籍があり、現在は総務省の自治財政局長でございますが、一昨年7月からことし6月まで地域力創造審議官でありました椎川忍氏初め市当局の御尽力によりまして、現在、全国24団体の一つとして共生ビジョンが実施されております定住自立圏構想の推進。

そして3つ目が、過疎地域こそ日本の原点との認識のもとに、国土を保全し、生活機能を守り、安心して暮らせる地域に再生するということであり、また、新たな過疎対策の推進、集落支援員による集落再生、医療・介護・生活の足の確保、デジタルディバイド（情報格差）の解消、このような項目に関しましての過疎など条件不利地域の自立、活性化を支援していくということでもあります。

このことは、クリーンエネルギーなどを活用する緑の分権改革。そして中心地域と周辺地域の機能を役割分担して、定住の受け皿となる定住自立圏構想。さらに、ことし4月から地域医療の確保、住民に身近な生活交通手段の確保、集落の維持及び活性化など

のソフト事業を追加いたしましたして、昭和45年から10年間ずつの延長が6年と短縮となりましたが、平成27年度までの延長が決定いたしました過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法。さらには、平成24年夏までに大綱策定を目途といたします地域主権戦略大綱の概要と取り組み方針。これらのこと全体がリンクいたしましたして、地域力の創造と地方の再生を図るとのことのようであります。

中項目1点目であります。全国市長会など地方6団体も進めております、地域主権戦略大綱の概要の中らご所見をお伺いいたします。

まず最初に、いわゆるひもつき補助金の一括交付金化についてのご所見をお伺いいたします。

2、出先機関の整理統合の場合、県境をまたいだ行政事務の受け皿として、大阪、京都など7府県で全国初の行政組織「関西広域連合」が12月1日に誕生いたしました、連動するように関東、九州、そして北海道東北地方知事会でも広域連合が検討課題となっているようでもあります。二重行政と言われております国の出先機関の原則廃止についてお伺いをいたします。

3、基礎自治体への権限移譲につきましては、市町村の対応に温度差があり、本県の県から市町村への移譲率は52%、本市は43%となっているようであります。基礎自治体への権限移譲についてお伺いをいたします。

4、地方公共団体の自治事務については、国が法令で事務の実施やその方法を縛っている、いわゆる義務づけ、枠づけが多数存在する現状にあります。実情に合った義務づけ、枠づけの見直しについてお伺いをいたします。

次に中項目2点目、定住自立圏構想についてお伺いをいたします。

一昨年、平成20年3月、まだ国の研究会の段階でありましたが、代表質問で取り上げ提言させていただいて以来注目いたしておりますが、現在、各部課、多岐にわたり、定住自立圏形成方針、共生ビジョンに基づき事業が実施されております。その中から小項目6点につきましてお伺いをいたします。

まず1点目であります。孤独化の解消、うつ病、自殺予防や介護予防の視点から、平成22年度から26年度まで行われます地域創造型ミニデイサービス事業が実施されております。順次各地域で行われる予定であります、本年度は、本荘、岩城、大内、東由利の各地域で実施されております。実施の状況と今後の計画、効用と課題をお伺いいたします。

次に2点目であります。地域ブランド流通拡大支援事業の中の農商工連携五感体験促進プロジェクトが本年度から行われております。現状と今後の実施予定と見通し、そして（仮称）地域商社についてお伺いをいたします。

また、アドバイザーとして、本年、本市に斉藤俊幸氏の派遣があったわけですが、活用事業として地域力創造アドバイザー事業及び地域おこし協力隊事業とありますが、内容と効果、予定に関しましてお伺いをいたします。

3点目であります。地域人材力育成事業は、21年度の地域資源調査結果に基づき本年度から実践プランを策定しようとする、農村集落元気づくり事業として市内9集落を対象といたしております。現状と今後の事業効果についてお伺いをいたします。

また、同事業で活用する地域再生マネージャー制度につきましても内容と予定をお伺

いいいたします。

4点目であります。定住自立圏構想の旧1市7町各地域で独自に展開されております事業の連携を密にし、さらなる発展、強化を図る試みも散見されます。その中には、来年度以降の予定として農産物直売施設連絡協議会の設立、民俗芸能団体連絡協議会の設立がありますが、現状と設立までの過程、課題と効果、そしてまた今後の方向をお伺いいたします。

5点目であります。地域公共交通についてであります。ことし3月に市地域公共交通活性化再生協議会でまとめられました地域公共交通総合連携計画の基本方針は、その中に記載がありますとおり、市の定住自立圏構想の形成方針と合致するものであります。生活の足の確保は基礎的要件であります。自立圏共生ビジョンの中に、民間バス事業者の不採算路線を効率的で持続可能な市有償運送としてのコミュニティーバスの利用、再編の事業着手が西目方面は今年度から、岩城、大内、鳥海方面では来年度から計画されております。現状とその推進方法、そしてまた課題をお伺いいたします。

また、来年度に予定されております、列車への自転車持ち込みを可能とするサイクルトレイン改造事業につきましてもお伺いをいたします。

さらに総合連携計画の中に、交通手段を持たない地区へのスクールバスの混乗化の実施があり、由利、矢島、鳥海、東由利地域などへの検討がなされております。そうした地区にとりましては極めて深刻な問題でありますので、その実施スケジュールの進捗状況をお伺いいたします。

また、3月にも質問させていただきましたが、高齢者の方々に家庭の事情、あるいは体の衰えのために病院や買い物に行く手段を持たない方が非常に多くなっており、今後とも増加していくことは明らかと思われまます。そうした状況の中で注目されておりますのは、ドア・ツー・ドア、戸口から戸口への予約制のデマンドバス、デマンドタクシーなど、デマンド交通であります。山形県遊佐町では既に平成20年4月より運行されておりますし、定住自立圏構想における取り組み例としても他にも紹介されております。ぜひ検討されるべき課題と考えますが、前回に続き再度お伺いいたします。

6点目であります。冬期の安全な道路交通確保の事業として、凍結防止剤散布車、グレーダ、ロータリ、ドーザなどが各地域に配備される計画が実施されようとしております。この点につきまして具体的にお伺いをいたします。

また、緊急時の除雪の応援体制も整備されておりますが、家屋が連坦する地区、旧市・町の中心地区におきましても、除雪と同時に排雪することが交通の確保、そして安全のために極めて重要であります。特にかつての旧本荘市の中心商店、住宅地区での積雪時の混乱は目を覆うものがありました。旧町からの技術導入による除排雪対応が必要かと思われまます。緊急時の除雪、そして排雪の応援体制についてお伺いをいたします。

次に中項目3点目であります。定住自立圏構想は、過疎地域の自立・活性化への支援策としてもリンクいたしております。ことし9月に定例会で議決されました過疎地域自立促進計画の「第9 集落の整備」の中に「中心部だけがよくなり、周辺地域は寂れていくのではないか」という住民の不安があることから、集落支援員による地域支援の実施など周辺部にも配慮した均衡ある計画を実施する必要。」とあり、「集落対策や若者の定住促進のための新規住宅団地整備が課題。」とも記載されております。

その対策の中に、1、若者、勤労者、Uターン等定住促進のための住宅開発の整備を図る。2、冬期生活の安全確保のため、道路除雪及び宅地内の排雪支援を行う。3、高齢者世帯や都市生活者の季節居住を可能にする住環境を整備する。4、各種対話集会の実施や集落支援員の配置など地域づくりの意識高揚を図る、などがありますが、計画としては具体的に記載されていないようであり、なぜ計画が記載されないのか、また、具体的にどういう計画でどうした事業を行っていくのかお伺いをいたします。

また、平成18年9月定例会で、退職者のリタイアメントビレッジやシニアタウンにつきまして一般質問を行ったことがあります。都市住民の移住を進めることで全国30都道府県57市町村の首長が賛同し、9月にふるさと再生・行動する首長会議が設立されたということであり、県内からは秋田市と三種町が名を連ねているようであり、同会議は活動の柱に（仮称）移住推進基本法の制定を据えているとの報道でもあります。この首長会議へのお考えをお伺いいたします。

次に中項目4点目、緑の分権改革、地産地消についてであります。

緑の分権改革の具体的検討事項の中には、地場産品の地産地消・ブランド化、文化の伝承発信などがありますが、青森県鶴田町では、朝ごはんをしっかりと食べて健康長寿のまちづくりを目指し、朝ごはん条例を制定いたしております。1、ごはんを中心とした食生活の改善。2、早寝、早起き運動の推進。3、安全及び安心な農産物の供給。4、地産地消の推進。5、食育推進の強化。6、米文化の継承。この6つの基本方針のもとに運動を展開しているようであり、その中で、安全及び安心な農産物の供給と地産地消の推進に基づき米や大豆の加工施設を併設いたしまして、農産物直売所の実績も大内地域ひまわり会には及ばないわけであり、年間約1億4,000万円ということであり、

現在市では、以前、齋藤議員、佐藤議員から提言がありました食料・農業・農村基本条例が来年3月制定に向けまして検討されておりますが、農政の食糧自給率50%の実現のためにも、朝食欠食1,700万人の改善や米粉のパンなどへの利活用など国の施策方向も示されております。地産地消、食育推進、健康長寿のまちづくりを目指した朝ごはん条例につきまして、基本条例との関連を含めお伺いをいたします。

中項目5点目、自治体クラウドについてお伺いいたします。

サービスを受ける側から見ますと、提供元は大きな雲のような漠然とした存在だという意味で「クラウド」という言葉を使用しているようであり、国はシステムの集約と共同利用を通じまして、地方公共団体におきましてのシステム関連負担の軽減を実現するため、自治体クラウドを推進するとのことのようであり、庁舎内の自前のサーバからクラウドに置きかえますと、ネット経由でIT企業のデータセンターのサーバを活用できるため、システム構築や運用の経費が減少するということであり、現在、全国の自治体の情報システム経費は年間4,000億円、国では5年後までに約1,800の全国自治体にクラウドコンピューティングを導入し、経費を3割減少する計画とのことであり、本市の自治体クラウドについての対応をお伺いいたします。

大項目4点目、平成22年度、平成23年度の市政についてお伺いいたします。

国政は混乱しておりますが、平成23年度予算組みに取りかかる時期となっております。昨年度の予算は通年予算に近い骨格予算の形でありましたので、今年度は長谷部市政と

しての初めての本格的な通年予算の編成でありました。

昨年6月の市長の所信表明では、「地域間格差が拡大していることへの不満、危機的状況にある財政への心配、景気後退に端を発した雇用への不安」を第一に挙げておりましたが、本年度予算には地域づくり推進事業、住宅リフォーム資金助成事業、定住自立圏推進事業、地域雇用創出推進事業などを新規そして目玉事業として実施をし、また、市役所の組織見直しも行っております。市長としての市政への思い、そしてまた本格通年予算の編成、組織見直しの中での効果、そしてまたその課題をどうとらえているのか。そのお考えをお伺いいたします。

また、平成23年度予算編成を前にいたしまして、新年度の施政方針にどのようなことを盛り込んでいくお考えなのか、また、重点施策としてどのような施策をお考えなのかお伺いをいたします。

以上で私の一般質問を終わりますが、ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。  
議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 村上亨議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、農業施策について、市独自の支援制度・支援体制についてお答えいたします。

農業を取り巻く状況は、本市の基幹作目である米は、米価の下落に加え、著しい減収や1等米比率の低下など極めて厳しい状況となっているほか、政府のTPP参加検討などにより、農家には来年度の営農計画や将来に向けた投資などに対する不安が広まっております。

このため県においては、農林漁業者が経営発展に向け計画的に取り組めるよう、国の政策動向に左右されることのない対策を実施するため、単独で100億円程度の農林漁業振興臨時対策基金を創設する方針を示しております。基金を活用した事業の実施年度は平成23年度から平成27年度まで見込んでおり、その具体的内容については今後明らかにするとしております。

国の農業政策が大きく変わる中で、農業・農村の抱える課題は、農産物価格の低迷による農業所得の低下など一層深刻化しております。

本市といたしましても、夢プラン事業のかさ上げ継続や畑作振興基金の積み増しなど独自施策を実施するとともに、今後、県の基金事業の内容が具体化した段階でJA秋田しんせいなど関係機関と連携した実施体制を構築し、必要となる施策を実施してまいります。

次に、2、雇用の確保についてお答えいたします。

昨日、佐藤賢一議員にお答えしたとおり、ハローワーク本荘管内の来春の新規高校卒業予定者の状況は、本年10月末現在、就職希望者は258人であり、そのうち187人が県内希望者であります。

一方、求人につきましては全体で379人ですが、県内求人は169人であり、求人倍率は0.90倍、内定者数が97人で、内定率は51.9%となっております。

これらは前年同期比で求人数や求人倍率で大幅な改善となっているものの、内定者数や内定率では小幅な改善にとどまっており、景気の先行きが不透明なことから、昨年ほ

どには年度末にかけての求人数の増加は見込めず、厳しい状況となっております。

このようなことから、9月の第3回市議会定例会におきましては、新規雇用奨励助成事業につきまして平成23年度の債務負担行為を議決いただき、求人開拓のための事業所訪問などで内容をお知らせし、来春の新卒者の正規雇用の促進を図っているものであります。

また、今年度と同様に新年度につきましても直接的な雇用の場を確保するため、県の雇用基金事業を活用してのふるさと雇用再生事業や緊急雇用創出事業の実施を計画しているところであります。

さらに今年度、市の独自施策として就職活動支援のため実施しております長期IT研修事業や介護福祉キャリア転換支援助成事業につきまして、実施状況や、その効果を検証し、新年度事業の計画策定に取り組んでおります。

根本的な雇用対策としては本地域の産業の活性化が不可欠となることから、これまで以上に地元企業へ足を運び支援策や振興策を検討するほか、首都圏や関西・東海地域で開催される企業立地懇談会などに積極的に参加し、企業誘致に努めてまいります。

いずれにいたしましても、今後さらにハローワーク本荘、秋田県、商工会などの関係機関と連携を深めながら、来春の新規卒業者の就職や雇用環境の改善に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、3、地域力創造関連施策についての(1)地域主権戦略大綱について、ひもつき補助金の一括交付金化について、国の出先機関の原則廃止について、基礎自治体への権限移譲について、義務づけ、枠づけの見直しについては、関連がありますので一括してお答えいたします。

地域主権戦略大綱は本年6月22日に閣議決定され、地域主権改革として国と地方が対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係を築き上げるため、地域主権改革の全体像のほか、村上議員のご質問にある、ひもつき補助金の一括交付金化など4項目を含む10項目の内容となっております。

国では、この大綱の実施に向けて当面講ずる必要がある法制上の措置、その他の措置を定めるほか、今後おおむね二、三年を見据えた改革の取り組み方針を明らかにするとしております。また、その取り組みの成果を踏まえ、平成24年夏をめどに(仮称)地域主権推進大綱を策定するとしております。

ご質問のひもつき補助金の一括交付金化については、先日、新聞報道などであったように政府の地域戦略会議が11月29日に開かれ、2011年度は都道府県限定で5,000億円、2012年度には市町村分の5,000億円を上積みして計1兆円超を自治体の使い道の自由度が高い一括交付金として配分することを正式に決定いたしました。

しかしながら、現時点で市には具体的な内容が示されていないことから、時期や対象となる補助金・交付金など今後の国の動向などを見ながら対応したいと考えております。

次に、国の出先機関の原則廃止については、国では二重行政の弊害、地域住民のニーズに柔軟な対応ができないなどにより、その特性や規模、行政運営の効率性・経済性等の観点から、例外的な場合を除き地方自治体に移譲するとしております。

また、地域主権戦略会議では、今後、取扱方針や工程、スケジュールなどのアクションプランを年内にも策定するとしておりますので、その内容も見ながら検討してま

いりたいと思います。

次に、基礎自治体への権限移譲については、これまでも市では県から事務移譲を受けており、本年10月1日からは海外渡航のパスポート申請と受領が、これまでの由利地域振興局から市役所市民課窓口でできるようになりました。

このように住民サービスの向上につながり受入可能なものについては、今後も受け入れを進めてまいりたいと考えております。

次に、義務づけ・枠づけの見直しについては、平成20年12月の地方分権改革推進委員会の第2次勧告で、自治事務のうち義務づけ・枠づけの見直しを行う必要があるものが条項単位で整理され、その後、21年10月の第3次勧告で具体的見直し措置が提示されております。

今後は、法律改正の必要な事項については所用の一括法案などを平成23年の通常国会に提出するとしておりますが、地域の実情に合った基準設定や適切な施策等が講じられるよう望みながら、国の動向などを注視して対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、(2)定住自立圏構想について、地域創造型ミニデイサービス事業についてお答えいたします。

地域創造型ミニデイサービス事業は、引きこもりがちな高齢者の孤立感の解消や、うつ病防止などを図るため、高齢者が気兼ねなく集える町内集会所などを会場に町内のボランティアが運営に当たり、高齢者を見守り支援することを目的とした事業であります。

現在、本荘地域で1自治会、岩城地域で3自治会、東由利地域で3自治会が実施し、健康や介護予防に関する講座、歌唱、簡単な体操などを取り入れるなど、参加される方が楽しみながら心身の健康維持ができるよう工夫して運営していただいております。

この事業を実施している自治会を通じて、参加されている方からは、「会場で待っていてくれる人がいる喜びと、皆で食べる昼食がにぎやかで楽しいこと」や、ボランティアの方からは、「楽しみに会場へやってくる方のためにやりがいを感じて事業にかかわっている」との報告をいただいております。

なお、今年度さらに東由利地域で1自治会、大内地域で1自治会が実施する予定となっており、本市の中でも特に高齢化率が高い東由利地域においては高齢者世帯の実態調査もあわせて実施し、より効果的な運営をできるように活用してまいります。

この事業を進めるためには、各自治会の皆様の深いご理解とご支援をいただくことが何よりも必要となりますので、今後、地域協議会や自治会長会議を通じて事業の周知を行い、平成26年度までに全地域で実施できるよう努めてまいります。

次に、地域ブランド流通拡大支援事業について イ、五感体験促進プロジェクト、地域商社についてお答えいたします。

現在本市では、JAや生産者団体などと連携し、地域イメージの向上や地域ブランドの産地化を図るため、秋田由利牛、リンゴ、鳥海りんどう、ジャージー牛、プラムに助成・支援しております。

これらを総合的に売り込むための(仮称)地域商社についてではありますが、具体的には、現在各地域にある物産協会のあり方や特産品の振興について内部の検討結果を踏まえ、物産協会の統一に向けた会議をことし12月に立ち上げ、推進したいと考えておりま

す。

また、農林水産体験の推進につきましては、現在、秋田県とにかほ市及び本市の3者で、平成23年度の事業実施を目指し協議を進めているところであります。

次に、地域ブランド流通拡大支援事業について、ロ、地域力創造アドバイザー、地域おこし協力隊について、地域人材力育成事業について、ロ、地域再生マネージャー制度については、関連がありますので一括してお答えいたします。

今年度、総務省の地域力創造アドバイザー事業を活用し、斉藤俊幸アドバイザーの指導のもと、第三セクターの有限会社天鷲ワインと株式会社鳥海高原ユースパークの経営基盤の強化を図るため、官民一体で事業を実施しております。

天鷲ワインにつきましては、地域間交流を図りながら販売促進を促すために石窯を設置し、ピザとワインの組み合わせで消費拡大を図るきっかけづくりをしております。今年度はハープワールド、ミルジー、中直根集落の3カ所に設置し、4回の交流会を実施しております。

今後はプラムを使った酢の製造試験を行う予定であり、ユースパークについては、ユースプラトールの冬期利用促進を図るため、国際教養大学の学生の協力を得て定員30人の4泊5日コースで英語合宿を2回実施する計画で現在募集しているところですが、ほぼ定員に達している状況であります。

次に、地域力創造アドバイザー事業につきましては本年の単年度事業であるため、次年度以降は当初計画した地域再生マネージャー制度ではなく総務省のアドバイザー招へい事業を活用し事業を継続していく計画であり、この経費については特別交付税措置となるものであります。

また、地域おこし協力隊については、現在、平成23年度受け入れで計画しており、隊員を4月以降に募集し、観光振興や集落支援などに従事していただきながら地域の活性化に結びつけたいと考えております。経費については、1人350万円を限度に特別交付税措置となるものであります。

次に、地域人材力育成事業について、イ、農村集落元気づくり事業についてお答えいたします。

この事業は、豊かな自然と文化、地域に暮らす人々などの地域資源を見つめ、地域力の再認識を図りながら集落の将来像を描き、それを実現するための集落活性化計画づくりとその実践を支援し、あわせて地域内リーダーの育成を図るものであります。

実施に当たっては、これまでとは異なる切り口で外部視点を加えた体制を構築するため、公立学校法人国際教養大学と連携し、大学、集落、そして市が一体となって地域資源調査、計画策定について取り組むものであり、実践活動も同様に連携してまいりたいと考えております。

ご質問にあったように、現在、市内9集落が取り組んでおり、2年目のことしは集落活性化計画づくりに向け、数回の集落ワークショップを開催する計画であります。既にワークショップを開催した集落では、担当する大学教授がコーディネーターとなり、地域の課題を整理し、計画づくりに向け意見交換や取り組みが行われております。

交流に意欲のある集落にあっては、学生による農業体験を含めた農家民泊の可能性を探る調査も並行して取り組むなど、集落の実情に配慮した形で事業が実施されております。

す。こうした長期的かつ計画的な取り組みにより、住民主体の地域力が発現し、条件不利地域とされる中山間地域の農業・農村の活性化が図られることを、この事業の効果として期待するものであります。

今後とも、ひとつでも多くの集落が成功体験を積み重ね、地域をリードする集落となるよう支援したいと考えております。

次に、圏域内組織連携について、イ、農産物直売施設連絡協議会についてお答えいたします。

定住自立圏構想の農産物販売システム等構築事業に位置づけた当該協議会の組織化は、地域の生産者や消費者などの連携による地産地消を推進するため、市内の直売施設をネットワーク化しようとするものであります。

現在、管内には20の直売施設がありますが、組織化については各直売施設の形態が多様であることから、当面は所管担当課が連絡調整機能を持ちながら直売施設の育成を図るとともに、各直売施設の意向を踏まえ組織化を進めてまいります。

なお、直売施設の育成に当たっては、多様な消費者の嗜好に対応した加工商品の開発や美彩館など首都圏消費者を対象とした新たな流通販売チャンネルを見出すことも支援しながら、直売施設を中心とした農業・農村の所得向上が図られるよう推進してまいります。

次に、圏域内組織連携についてのロ、民俗芸能団体連絡協議会については、教育長からお答えいたします。

次に、地域公共交通についてお答えいたします。

ことし3月に策定いたしました由利本荘市地域公共交通総合連携計画は、今年度から平成26年度にわたる地域公共交通のあり方と、その方策などについて基本的な方針及び目標を示すとともに、その実現に向けた実施スケジュールを定めたものであります。

これは由利本荘市定住自立圏構想の形成方針にある地域公共交通の具体的な整備方針とも合致するものであり、各地域の実情に即した利用しやすい公共交通の構築はもとより、交通結節点の連携強化と機能向上などを目指しております。

この計画の中でコミュニティーバスにつきましては、幹線区間はこれまでどおり羽後交通がこれを担い、不採算路線として廃止される支線区間については市による有償運送化により、効率的で利便性のよいバス路線の再構築を図ることとしております。

また、スクールバスの混乗化を含め具体的なバス路線再編の実施スケジュールにつきましては、各地域ともに運行計画を作成した上で関係機関との調整を図り、翌年度に実証運行、遅くとも平成25年度以降には対象路線となるすべての区間で本運行に移行していく予定であります。

次に、いわゆるサイクルトレインは列車内に自転車を持ち込むことができるようになるもので、土・日などの利用客閑散時に、鉄道利用者が市街地や沿線観光する際の移動の利便性を向上させるものであります。

運行区間は、羽後本荘駅は改札までの階段などが障害となるため、矢島駅と薬師堂駅間を想定しており、車両の長い部分などを折り畳み、自転車を固定する器具を設置するなどの簡単な車両改造などを行い、平成24年度には試験運行を行い、好評であれば本格運行につなげたいと考えております。

ご質問のデマンド交通につきましては、さきの3月定例会においてもお答えいたしました。現時点では、まずは既存の路線維持確保に重点的に取り組むことが最優先であると考えており、こうした先進地事例も十分に参考にしながら、地域に最も適した地域公共交通の構築に努めてまいりたいと思います。

次に、除雪そして排雪の応援体制、機械配備計画についてお答えいたします。

本市では、冬期間の安全な道路交通を確保するため由利本荘市道路除雪計画を策定し、各地域の実情に応じた効果的な除排雪作業を実施するよう努めております。

除雪機械の配備につきましては、総合発展計画に基づき、主に国土交通省建設機械整備費補助事業により、老朽化に伴い更新対象となっている機械について配備を行っております。

平成23年度から平成26年度までに全地域で22台の更新配備の予定をしておりますが、その内訳につきましては、本荘地域、グレーダ1台、除雪トラック1台、ロータリ除雪車2台。矢島地域、除雪トラック1台、ロータリ除雪車2台。岩城地域、除雪ドーザ2台、凍結防止剤散布車1台。由利地域、グレーダ1台。大内地域、除雪ドーザ1台、ロータリ除雪車1台。東由利地域、除雪ドーザ2台、ロータリ除雪車1台。西目地域、除雪ドーザ1台、グレーダ1台。鳥海地域、除雪ドーザ2台、ロータリ除雪車2台となっております。凍結防止剤散布車につきましては、平成22年度までに8地域それぞれに配備済みであり、今後は老朽化により随時更新する予定であります。

除排雪作業につきましては早朝作業を原則としており、通勤・通学時間をめどに行い、特に幹線道路及びバス路線を優先しての作業となります。

特に排雪作業となりますと、ロータリ除雪車とダンプトラックによる併用作業となり、その作業には時間もかかることから、その都度排雪を行うことは困難な状況にあります。

本荘地域の中心地区におきましては交通量も多く、安全面を考慮しますと作業は全面通行どめの措置が必要となり、交通混乱を招き、市民生活への影響も懸念されることから、特に危険な箇所と思われる交差点付近など局部的に対応しているところでありますが、今後も各地域の担当者の除雪技術の向上のため、これまでに増して情報交換をするなど連携を図り、対応を検討してまいります。

由利本荘市道路除雪計画は、市内8地域それぞれの実情に配慮するとともに、局所的な大雪などで各地域単独での除排雪が困難となった場合の緊急時には、他の地域から当該地域へ応援除雪を実施する計画となっております。

今後さらに作業応援体制の確立を目指し、より効果的な除排雪作業が実施できるよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、(3)過疎地域の自立・活性化についての過疎地域自立促進計画の集落整備についてとふるさと再生・行動する首長会議については、関連がありますので一括してお答えいたします。

今回策定した過疎計画は、ソフト事業への過疎債充当が可能となったことが大きな特色であります。国では住民の意見を反映するよう方針を示しており、これを受け、議会や地域協議会に意見の提案をお願いしたところであります。

ご質問の集落整備に関する具体的な計画につきましては、宅地開発や住環境の整備については「第4 生活環境の整備」に、除雪対策は「第3 交通通信体制の整備」に、

住民活動支援は「第10 その他」のそれぞれの計画に記載しております。

これは第2と第10までの各項目の計画が、主に過疎債を充当させる事業を記載することから内容を重複して記載できないため、県のヒアリングの過程で振り分けを行ったものであります。そのため「第9 集落整備」に計画が記載されないこととなりましたが、他の項目に集落整備につながる計画が記載されておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、ソフト事業につきましては、さきに土田議員にお答えしましたように市としても検討を継続するとともに、住民の皆様からのご意見も随時取り込んでまいりたいと考えております。

また、過疎高齢化に少しでも歯どめをかけ、ふるさと再生を目指す、ふるさと再生・行動する首長会議につきましては、本市でも過疎化・高齢化が進んでいることから興味深いネットワークであると思っておりますので、今後、具体の活動内容などについてもさらに情報収集をしながら検討してまいりたいと存じます。

次に、(4) 緑の分権改革、地産地消についてお答えいたします。

緑の分権改革は、それぞれの地域が豊かな資源と、それにより生み出される食糧やエネルギーなどを把握し、最大限活用する仕組みをつくり上げていくことで、地域の活性化、きずなの再生を図り、中央集権型の社会構造から地域主権社会への転換を実現しようとするものであります。イメージとしては、地域から中央へ流出する人材・資金・食糧・エネルギーなどを地域内で循環させる仕組みとしての分散自立、地産地消、低炭素社会を目指し、地域の成長を期待するものとされております。

そうした取り組みの中で、ご提案のあった朝ごはん条例は、食育の観点からも大変意義深いものがあると感じております。

市といたしましても、現在策定作業を進めている食料・農業・農村基本条例の中で、ご提案の趣旨が反映されるよう、農業に対する市民の理解を深め、食育推進の強化を初め安全・安心な農産物の供給、地産地消などを推進してまいります。

次に、(5) 自治体クラウドについてお答えいたします。

自治体クラウドとは、高速ネットワーク回線を利用して離れたところにある共有のサーバや業務システムを複数の自治体が共同で利用する仕組みであります。

メリットとしては、共同利用することで経費的な割り勘効果が見込め、業務システムも統一したものを使用することで費用の削減を図ることが可能となります。

また、国のIT戦略本部が策定した新たな情報通信技術戦略工程表では、クラウドコンピューティング技術を活用して、国や地方自治体が保有する電子化されたデータを行政機関同士がシステム上でやりとりをして住民サービスの向上を図る環境にすることを明示しており、平成26年から一部サービスを開始する計画となっております。

当市では昨年度に基幹業務システム機器の更新を行い、5年間のリース契約で運用していることもあり、次の機器更新時に自治体クラウドへ移行することも考えられます。

しかしながら、自治体クラウド化は今までの市単独の調達や運用と違い、複数の自治体が共同で導入運用する必要があることから、今後は国・県や他自治体の動向及び県内すべての自治体が加入している秋田県電子自治体共同運営協議会からも情報を得ながら、体制整備なども含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、4、平成22年度、平成23年度の市政についてお答えいたします。

私は、第2代由利本荘市長に就任して1年7カ月が経過いたしました。この1年間は、市長就任後初となる予算編成とその執行、また、機構改革を実施してまいりました。

そしてこの間、選挙公約に示したとおり市内各地域で開催された懇談会などに積極的に出席しながら、地域が抱える課題を直接住民から伺い、それを市政に反映しているところでもあります。多くの市民からは合併した地域間格差に対する不満の声が大きかったことから、解消に向けた取り組みの一つとして今年度から地域づくり推進事業を実施しておりますが、「今後も続けてほしい」との声を多くいただいており、来年度についても継続してまいりたいと考えております。

また、長期化する不況の影響や景気低迷に対応するため、住宅リフォーム資金助成事業を強力に推し進めて地元業者への発注機会をふやしてきたところであり、これによる地域経済への波及効果は大きいものと考えております。

今年度は機構改革を行い、商工観光部に観光ブランド推進室を新設しておりますが、鳥海観光をメインにしながらも他地域にはない独自ブランドが今後の観光振興のかぎを握っていることから、いわゆる6次産業に力を注ぎ、現在、新商品開発などに向けた取り組みを行っているところでもあります。

また、来年秋には現在建設中の（仮称）文化複合施設が完成することから、同施設を中心とした町中のにぎわい創出に取り組むとともに、昨年から進めております定住自立圏構想を中心とした市全域が一体となったまちづくりの推進に努めてまいります。

来年度に向けては、引き続き厳しい財政状況の中で、公債費負担適正化計画をもとに総合発展計画に沿った事業推進に努めてまいります。市民生活の安定と地域経済の活性化を重点課題と位置づけて、雇用・観光・環境・健康・教育の5つを市政推進のキーワードに市の均衡ある発展を目指してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 村上亨議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

3の地域力創造関連施策についての（2）の定住自立圏構想について、圏域内組織連携について、口、民俗芸能団体連絡協議会についてであります。各地域の歴史と風土の中で生まれ、生活に溶け込んで継承されてきました民俗芸能は、私たちの文化の根源をなすものであり、人間の生きる姿を力強く、そして象徴的に表現した大切な文化資産であります。市では、これら文化資産を次世代に確実に継承していくため、さまざまな面から支援施策を講じているところでもあります。

中でも、定住自立圏構想に組み入れ取り組んでいる後継者の育成や、用具修理等の支援を中心とする団体育成プロジェクト事業、芸能の魅力発信と伝承者の継承意欲の増進を目的とした由利本荘市民俗芸能大会などの公開事業、そして、ただいまご質問のありました、各芸能団体が連携し保存継承に取り組む母体となる由利本荘市民俗芸能団体連絡協議会の設立の合わせて3事業を、本市の民俗芸能振興施策の主要な柱としております。

連絡協議会につきましては平成25年度設立を目指し、今年度はその1年目として、各

団体の現状と課題について情報交換する地域連絡会を各地域ごとに開催いたしました。

来年度は、この地域連絡会を市内数ブロックに拡大し、地域を越えて各団体が情報交換できる場を設け、あわせて市内すべての団体が一堂に会しての有識者による伝承意欲の高揚を目的とした講演会も開催することとしております。

連絡会を通して各芸能団体の連携を強化し、互いに協力し合いながら課題を乗り越え、それぞれの芸能団体が先人の意志を受け継いで主体的に継承していこうとする意欲の向上に努めてまいりたいと考えております。

今年度の連絡会において各団体からは、用具の老朽化や構成員の高齢化、後継者不足により維持することが困難になってきていることが共通の課題として出される一方、こうした状況の中においても「地域と連携して後継者を育て、あきらめずに演じていきたい」と発言する団体があるなど、芸能団体が心と心を通わせ熟議し、交流する場として連絡協議会を設立する、その重要性を再認識したところでもあります。

先人が懸命に生き、地域住民の共有する財産として、そして生きる活力として大切にしてきた民俗芸能は、かつて、この地域で、本市で131を数えました。その後、少子高齢化などの社会変動の結果、現在では76団体となり、そのうち15団体が活動を休止している状況であります。

今後、これら団体が連携・協力して継承していくことができるよう、支援していきたいと考えているところであります。

私たちに生きる喜びを導く多大な効果のある民俗芸能の振興策を定住自立圏構想に組み入れ、一体感あるまちづくりを目指している自治体は全国で本市のみであります。文化庁でも高く評価され、事例紹介として取り上げてくれております。

今後とも行政と芸能団体、そしてそれを取り巻く地域との連携を大切にしながら、一体となって民俗芸能の振興に努めてまいりますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（渡部功君） 28番村上亨君、再質問ありませんか。

28番（村上亨君） まず、県の農林漁業振興基金に関しましては内容がちらほら報道されております。それで農家への所得確保策の中には、枝豆、ネギ、アスパラガス、菌床シイタケなどが主なものとなっております。稲作農業そのものに関しましては、いわゆる農業法人、認定農業者を対象とした支援強化というようなことの中での盛り込みかと思えます。そうした点におきまして、どうしても由利本荘市関連につきましては稲作が重点的になっている状況の中で、これまでも議員各位から質問ありましたが、その点についてまずは、いま一度お伺いしたいと思っております。

それから地域おこし協力隊、今、秋田県内では上小阿仁村と鹿角市、それから最近、確か大館市にも入るといような新聞記事があったように記憶しておりますが、来年度23年度からということですが、地域おこし協力隊は何人の予定なんでしょうか。

それから農産物直売施設連絡協議会に関しましてちょっと今聞き取りにくかったんですが、実際この協議会は現状からいくと協議会をつくりにくい状況だといような話も伺っておりますが、いま一度その辺をお伺いしたいと思います。

それから集落整備、（3）の過疎地域の関係ですが、集落整備の中で集落支援員の配

置というようなことが明確に書かれております。この集落支援員の配置についてお伺いをいたしたいと思います。

それから今年度、長谷部市政の中で新規の事業、あるいは組織見直し、あるいは人員の配置の見直し等も行ったわけですが、そこにはもちろん効用もあったと思いますが、課題もあったのかなど。その辺、もし考えるところがありましたらお答え願えればと思います。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 1つ目の県が単独で100億円程度の農林漁業振興臨時対策基金を創設する方針が我々の方にも来ておるわけですが、今、県議会も開かれておまして、けさの新聞にもその質疑内容が若干載っておりましたけれども、具体的な内容について市の方にまだ来ておりません。やっぱりその内容をよく精査をしながら、活用できる部分については、特に農家が今こういう状況でございますので、農家所得の向上のために役に立てるように我々も積極的にその資金を使っていきたいというふうに考えております。

それから地域力創造アドバイザー、地域おこし協力隊、農産物の連絡協議会について、先ほど答弁をしたとおりであります。細部については担当部長から答弁をさせます。

それから最後の、市長として今回さまざまな取り組み、あるいは新規事業、いろいろやったわけですが、例えば地域づくり推進事業についても、旧本荘市は一律300万円ではなくやっぱり人口割合でというふうないろいろな要望もあります。そういったことや地域協議会だけではなくて一般の市民の声を聞くということも必要なのかなということで、そういった反省点を踏まえながら、そういったものを是正をしながら来年度にさらに内容を充実させて事業を継続してまいりたいと考えておりますし、住宅リフォームについても19億4,000万円ほどの事業費になっておるわけで、地域経済には大きな効果があったのではないかと思います。そういう意味で、できれば引き続きやりたいわけですが、財政との絡みもありますので、今後、国からのさまざまな交付金等の状況を踏まえてですね、その内容をよく見ながら、もし可能であれば引き続きやりたいとは考えておりますけれども、何せ財政の裏づけが何と言っても必要でございますので、いま少し検討の時間をいただきたいなとは考えております。

いずれにしろ、この1年間、私なりに予算編成、あるいは人事異動、機構改革をやらせていただきましたが、すべてが1年で解決するとは考えておりません。いろんな反省点を踏まえながら、また来年度ですね、さらに一步前進するように、ことしの反省を踏まえてさらにまた来年発展していくように引き続き頑張っていきたいなと考えておりますので、どうぞひとつこのような情勢下でございますので、我々も一生懸命、由利本荘市の発展のために、あるいは市民生活の安全・安心のために全力で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ市議会の諸先生方のご指導も今後ともよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（渡部功君） 渡部商工観光部長。

商工観光部長（渡部進君） ただいま地域おこし協力隊について何人かという再質問でございますが、集落支援ということと観光振興というふうなことで5名を現在考えてお

ります。

以上です。

議長（渡部功君） 小松農林水産部長。

農林水産部長（小松秀穂君） 大項目3（2）の の農産物直売施設連絡協議会について、設立に難しい問題があるのかというようなニュアンスでのご質問でございました。

市長の答弁にもありましたように市内には20の直売施設があり、また、それと連携して加工施設などもあります。これらは設立の経緯、それから経営の仕方がそれぞれ異なるわけで、例えば東京の美彩館にといった場合に全部の組織が同じようなスタンスになれるかという、まだそこまではいってないというようなことで、まず当面は所管担当のところのそういうことの整理をして同じラインに並んで、由利本荘市の情報発信をできるようにさらにグレードアップしていきたいというふうに考えているところであります。

次に、集落支援員の設置についてお答えします。

集落支援については、現在、平成22年度1名配置しております、主としてモデル事業をやっている旧集落を中心に活動してもらっています。23年度に向けては、もう1名増員して2名にしていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

議長（渡部功君） 28番村上亨君、再々質問ありませんか。

28番（村上亨君） ありません。

議長（渡部功君） 以上で、28番村上亨君の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたしました。

議長（渡部功君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、議案第152号から議案第157号までの6件、議案第160号から議案第163号までの4件及び議案第165号から議案第175号までの11件の計21件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第3、提出議案・請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

議長（渡部功君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明8日から10日までは各常任委員会、11日、12日は休日のため休会、13日は（仮称）文化複合施設整備特別委員会、14日から16日までは事務整理のため休会、17日本会議を再開し、各常任委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、16日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段のご配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後 0時23分 散 会